

小規模多機能自治による 住民主体のまちづくり

～雲南市の地域自主組織～

平成28年7月

島根県 雲南市

(政策企画部地域振興課)

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。



■ 面積	553.2km ² (東京23区の約9割)
■ 人口	41,927人 (平成22年国勢調査)

小規模多機能自治の仕組み

小規模ながらも、
様々な機能をもった、
住民自治の仕組み

＝概ね(小)学校区域
＝分野横断し、統合
＝住民の参画・協働

特
徴

- 協(総)働の仕組み

- ...市民一人ひとりの力を発揮する仕組み

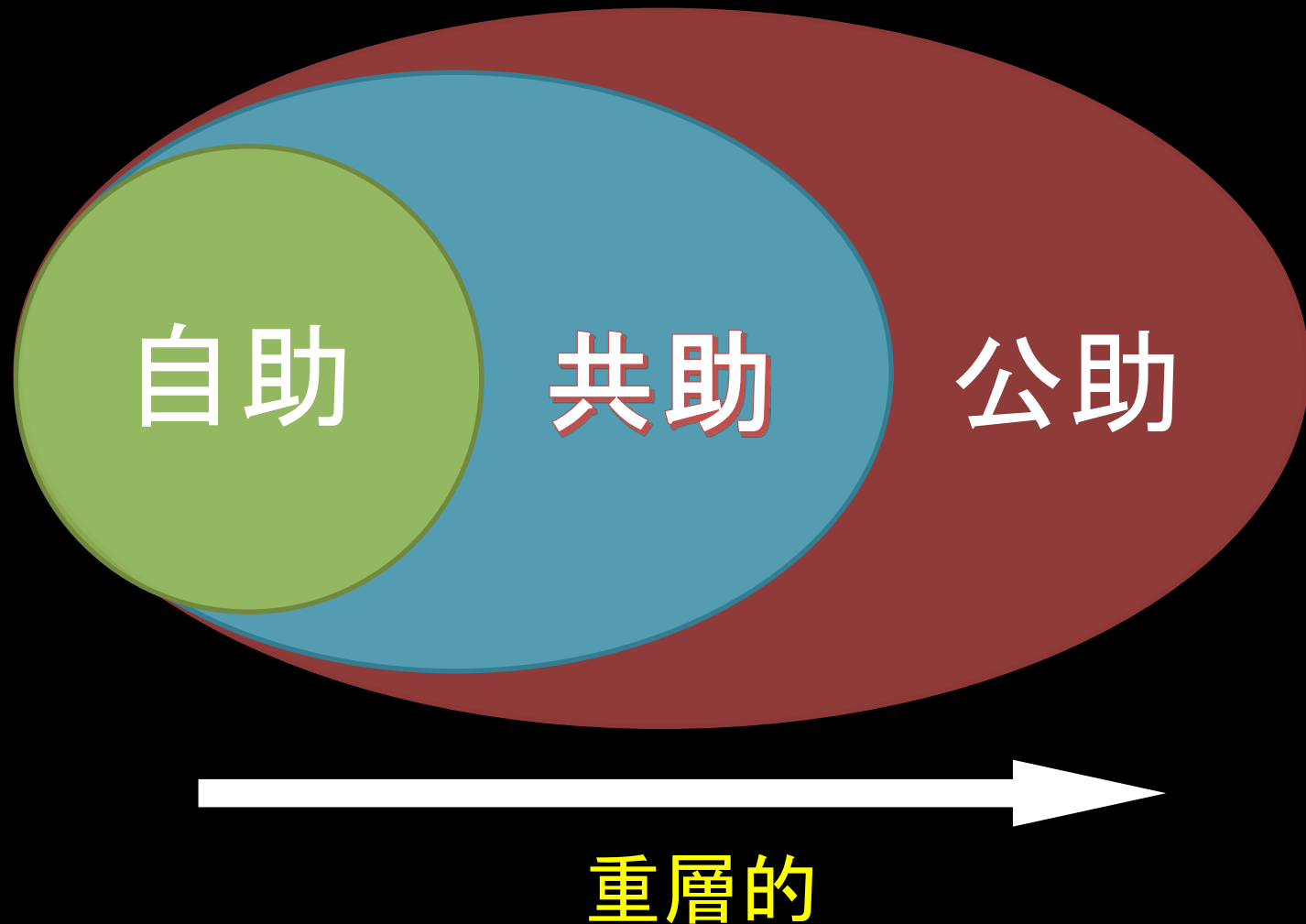
- ...自治の原点を取り戻す仕組み

- ...参加だけでなく、参画につながる仕組み

- 自治体内分権の仕組み(全域対象)

- 人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

補完性の原則に基づく優先度



(背景)地方分権の流れ

※「日本の地方分権改革15年の歩み」(H20年3月・政策研究大学院大学教授 井川 博／財団法人 自治体国際化協会 (CLAIR)・政策研究大学院大学 比較地方自治研究センター(COSLOG)発行)より、抜粋・要旨引用

～1995地方分権推進委員会中間報告より【要旨】～

- 第1. 画一性と効率性を重視する中央集権型行政システムは、新たな時代の状況と課題に適合しない。
- 第2. 変動する国際社会へ対応するためには、地方分権を進め、中央政府はその役割に純化する必要がある。
- 第3. 東京への一極集中を是正し、多極分散型の国土を形成する必要がある。
- 第4. 個性豊かな地域社会を形成するためには、地域社会の自己決定権を拡充すべき。
- 第5. 高齢社会・少子化社会に対応していくためには、市町村の創意工夫が重要であり、行政の総合化と公私協働を促進する必要がある。

→2000年度、地方分権一括法施行

...機関委任事務の廃止、権限委譲、必置規制の見直しなど

→残された課題

...地域住民の参画による地域経営の充実、

すなわち住民自治の強化は、日本の地方自治における大きな課題

全国的な導入拡大の背景

■合併による広域化と行政の限界

→地域)行政が遠くなった...

行政)一律公平な行政運営だけでは限界

→多様な主体によるまちづくりが必要

⇒全域での地域の主体性発揮へ

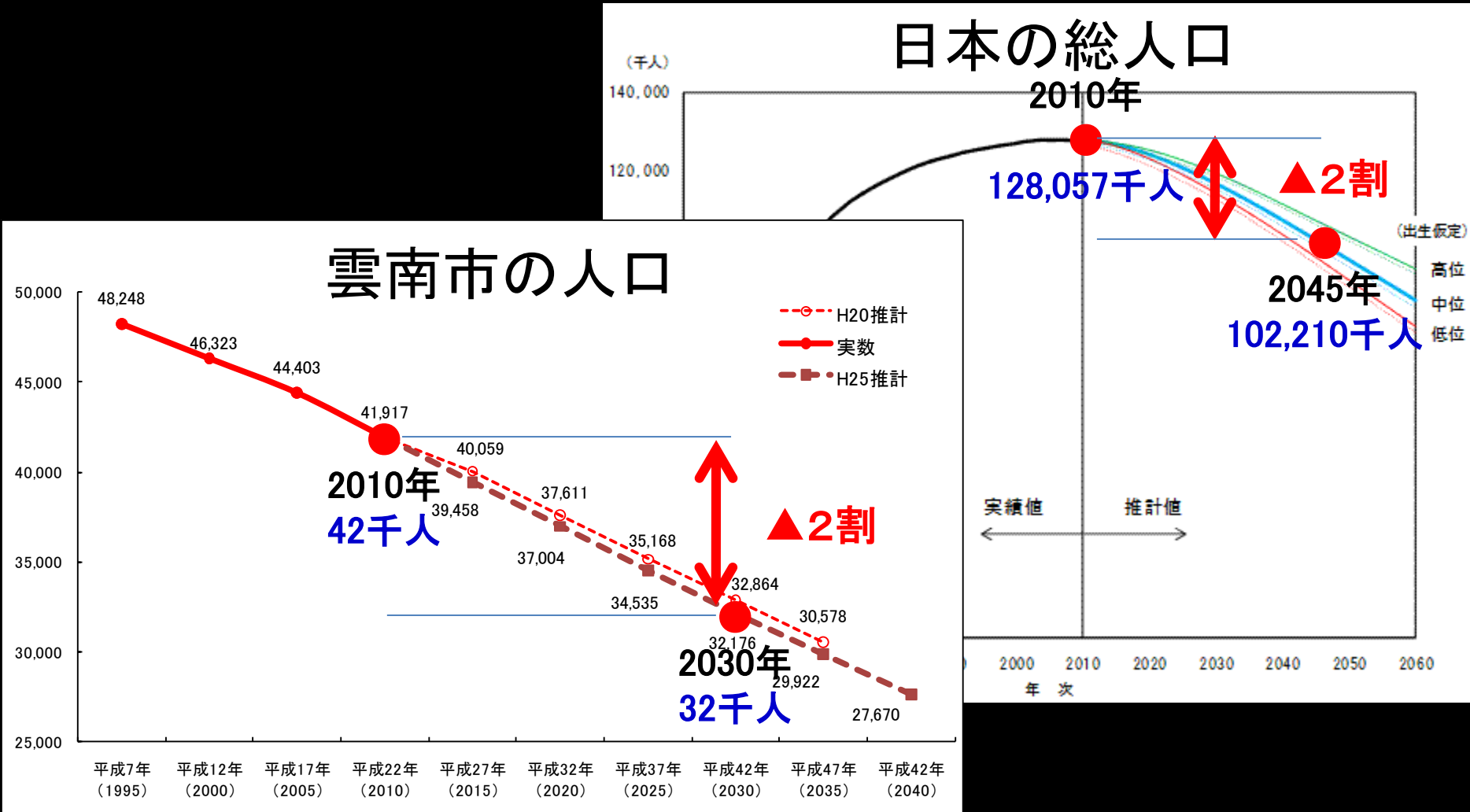
■人口減少と高齢化

→人と人との絆は加速度的に減少

→負のスパイラルへ

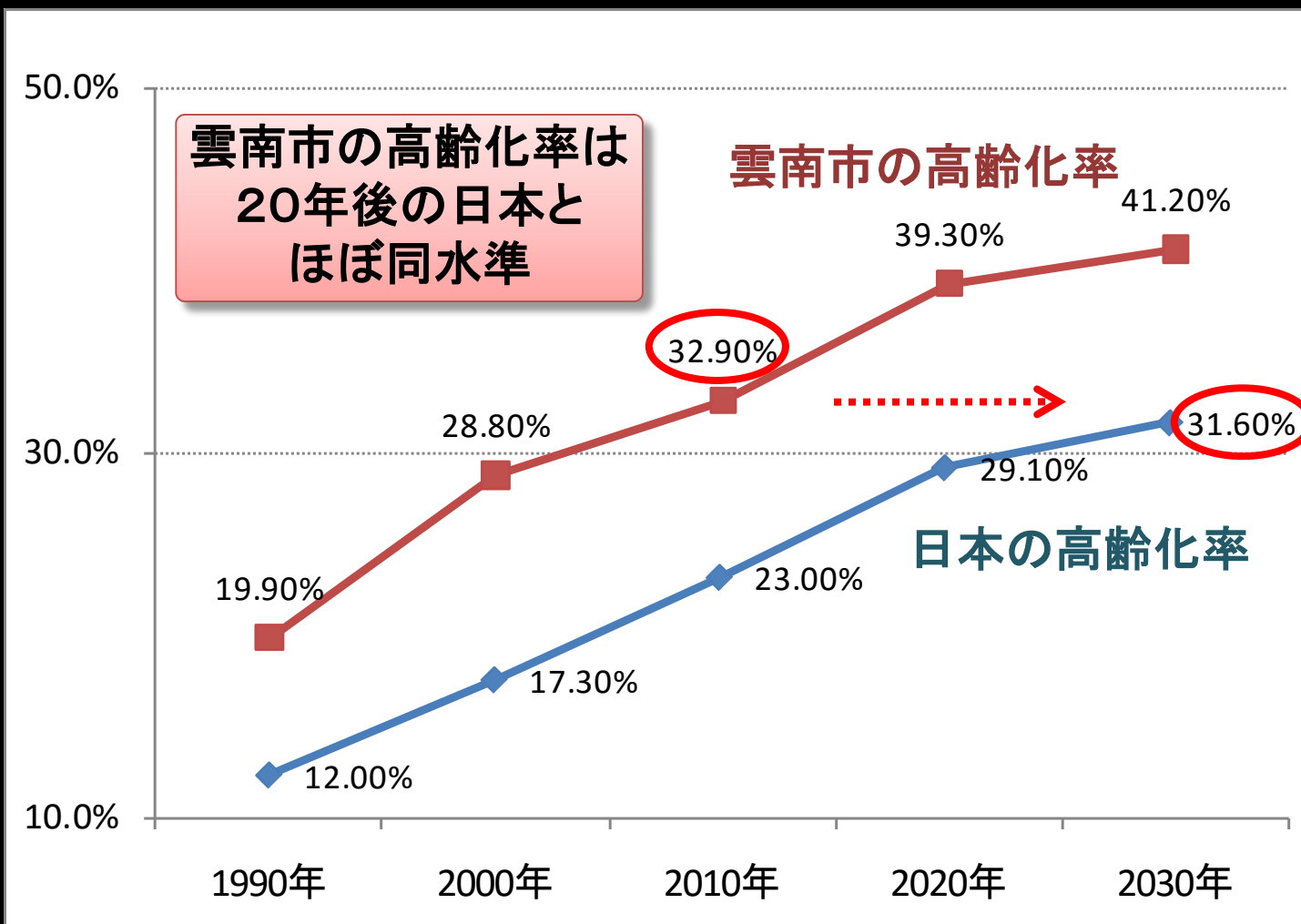
⇒絆の再構築が必要

今後の雲南市の20年間と日本の35年間の 人口減少率は同程度



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

高齢化率は、日本を20年先行

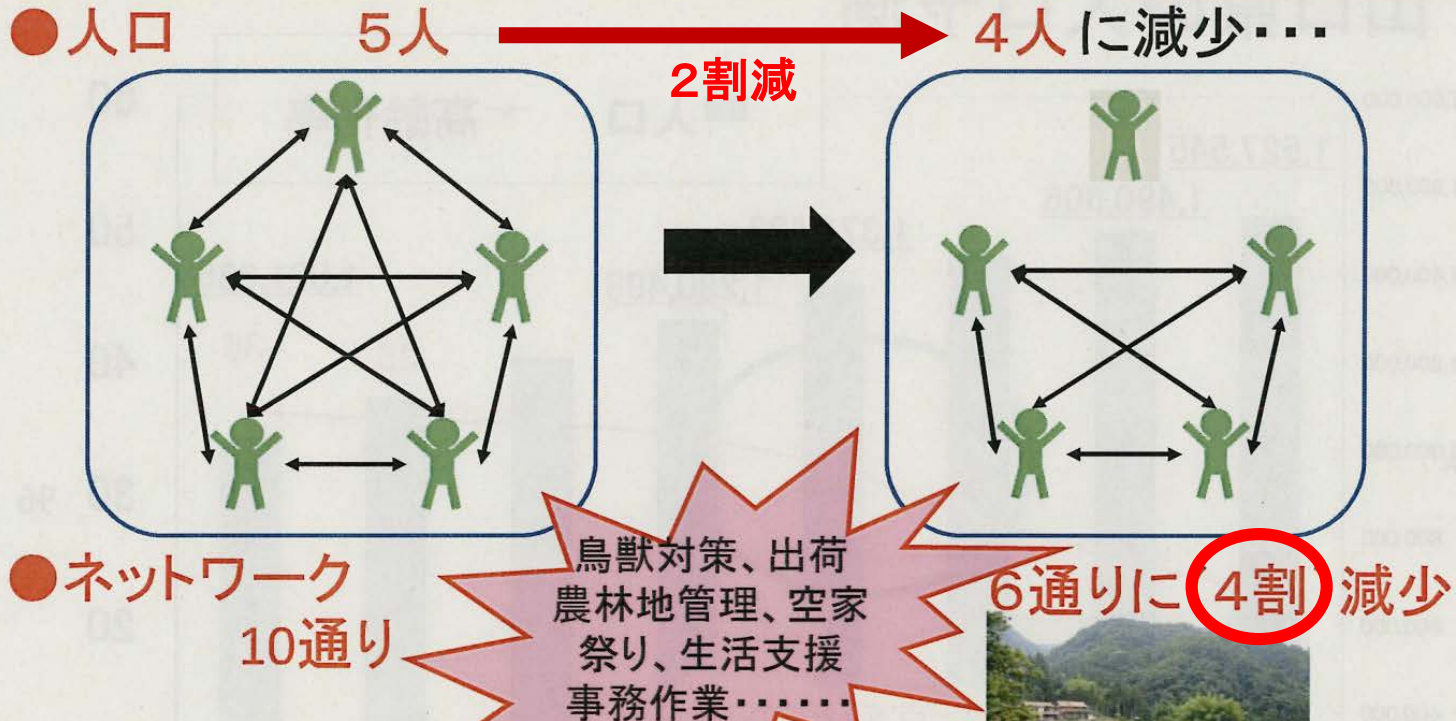


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

人口減少・少子高齢化は 地域社会崩壊の危機を招く！

●地域人口とネットワーク(人間関係)との関係

By島根県中山間C



住民を取り巻くネットワークは、人口減少度合い以上に急速に減少！
⇒ 残された人の負担増加 ⇒ 他出 ⇒ 負担 ⇒ ...
負のスパイラル

雲南市のまちづくりの基本姿勢

～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの基本に据えている点が重要！

ここからどのようにして
「協働」の仕組みを整えるか...

→ 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」
そのためには ⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。
市民が主体的に関わる = 「住民自治」

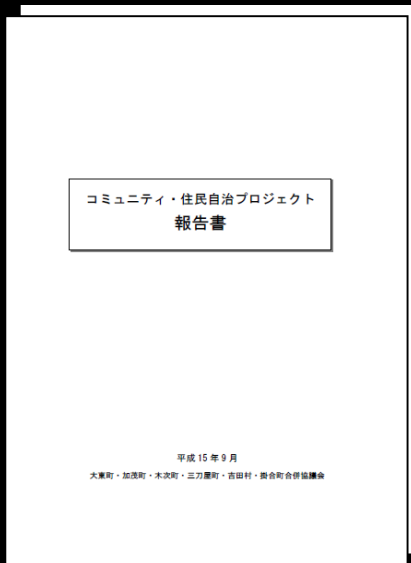
地域自主組織の設立経緯

- ◆ 集落機能を補完する新たな自治組織の確立
- ◆ 地域の主体性に基づく組織化が進むような環境づくり

地域自主組織を位置付け

H16

H15



新市建設計画

H20 まちづくり基本条例施行

H19 総合計画策定

H17
～H19
地域自主組織
設立

H16.11
雲南市発足

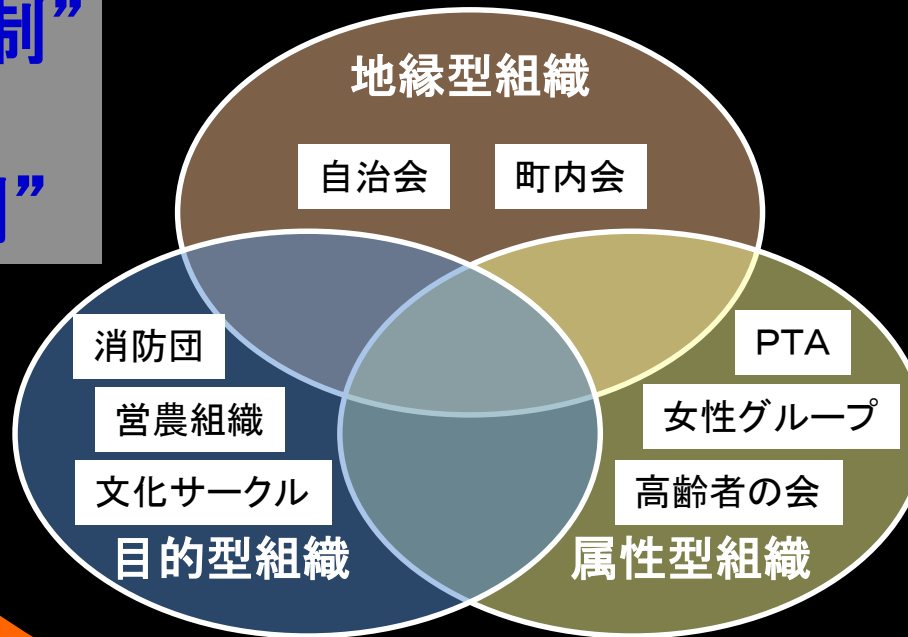
“ピンチ” を “チャンス” へ 「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ

～新たな地縁モデルの結成～

～考え方～

“1世帯1票制”
ではなく
“1人1票制”

概ね小学校区域で
広域的な地縁組織に再編



地域自主組織

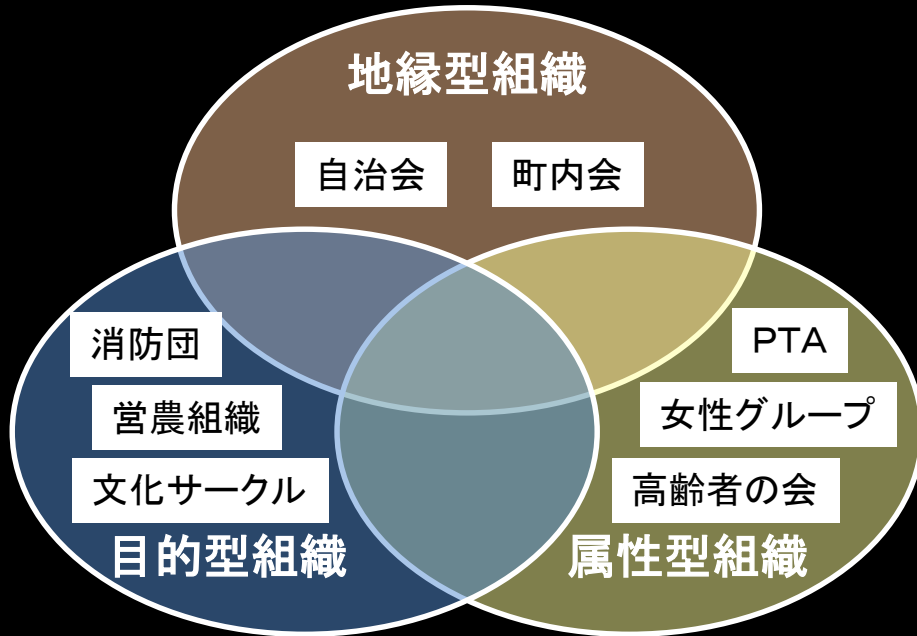
=小規模多機能自治

地域自主組織とは？

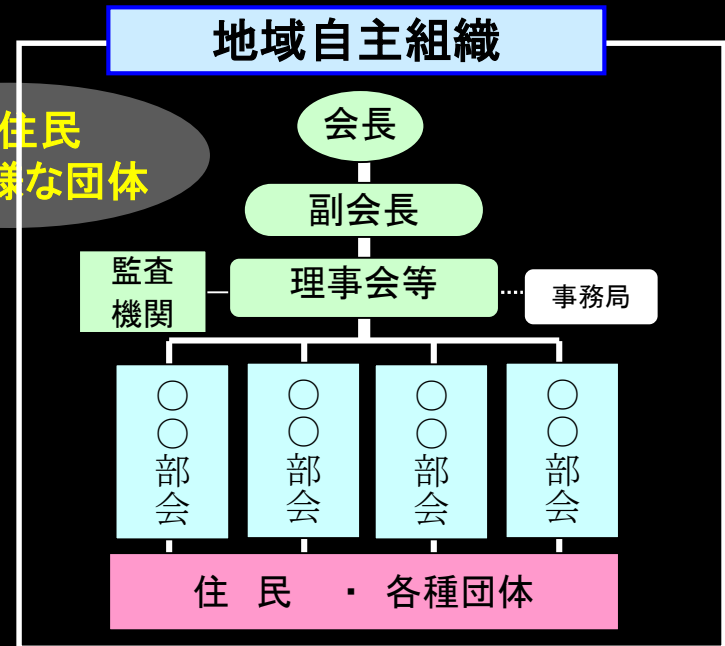
地域自主組織 の目的

対象) 地縁による様々な人、組織、団体
意図) 地域課題を自ら解決する。
活動) 長所を活かし、補完し合う。
⇒ 結果) 地域が振興・発展する。

= 小規模多機能自治



多世代住民
× 多様な団体



年代や性別、活動が異なる様々な組織や団体が地縁でつながり、
連携を深めることにより、それぞれの長所を活かし、補完し合うことで、
地域課題を自ら解決し、自地域の振興発展を図る。

1 + 1 > 2

地域自主組織(一覧)

H27.10.31現在

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率%	面積km2
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,736	1,257	32.44	14.68
	2	春殖地区振興協議会	春殖交流センター	2,245	695	33.32	12.01
	3	幡屋地区振興会	幡屋交流センター	1,585	465	34.07	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,685	498	36.08	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,229	395	33.69	11.68
	6	久野地区振興会	久野交流センター	608	210	41.94	28.41
	7	海潮地区振興会	海潮交流センター	1,714	537	39.91	38.36
	8	塩田地区振興会	塩田交流センター	153	64	50.33	18.76
加茂町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	6,048	1,900	32.28	30.91
木次町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	932	401	39.27	1.09
	11	三新塔あきば協議会	三新塔交流センター	1,053	381	40.46	1.20
	12	新市いきいき会	新市交流センター	558	183	38.71	0.85
	13	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	1,060	401	26.42	2.57
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,146	694	25.63	5.48
	15	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,582	486	36.54	20.77
	16	西日登振興会	西日登交流センター	1,133	339	38.22	13.15
三刀屋町	17	温泉地区地域自主組織 ダム湖の郷	温泉交流センター	493	173	47.06	18.96
	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,575	957	28.78	4.95
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,971	622	33.28	16.91
	20	雲見の里いいし	飯石交流センター	786	261	39.82	13.48
	21	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山交流センター	1,427	451	37.49	23.84
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	548	208	43.25	23.50
吉田町	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	1,042	389	43.57	58.05
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	170	54	44.12	15.00
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	621	211	39.61	40.93
掛合町	26	掛合自治振興会	掛合交流センター	1,497	544	34.34	20.61
	27	多根の郷	多根交流センター	488	160	41.60	12.70
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	352	110	40.06	18.82
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	338	150	50.00	29.28
	30	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	274	118	48.54	28.09
計				40,049	13,314	34.93	553.37

- ・H19年度に市内全域で結成完了
- ・住民発意により発足

■地域自主組織数＝30組織

■拠点数＝30交流センター

※H19.9.30、新市いきいき会が
市内最後の自主組織として発足。
(当時44組織目)

※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュ
ニティが1つに統合。
(市全域で42組織に)

※民谷分校の閉校を契機に、
H26.1.21、民谷地区振興協議会
が吉田地区から分離独立。
(当時43組織目)

※加茂町では14組織を一本化し、
H27.3.8、加茂まちづくり協議会が
発足。(市全域で30組織に)

地域自主組織(一覽)

■面積規模

0.85～73km²程度
(平均約18.45km²)

■人口密度

10～925人/km²程度
(平均193人/km²)



■人口規模

200人弱～6000人程度
(平均約1350人)

■世帯数

60弱～1900世帯程度
(平均約440世帯)

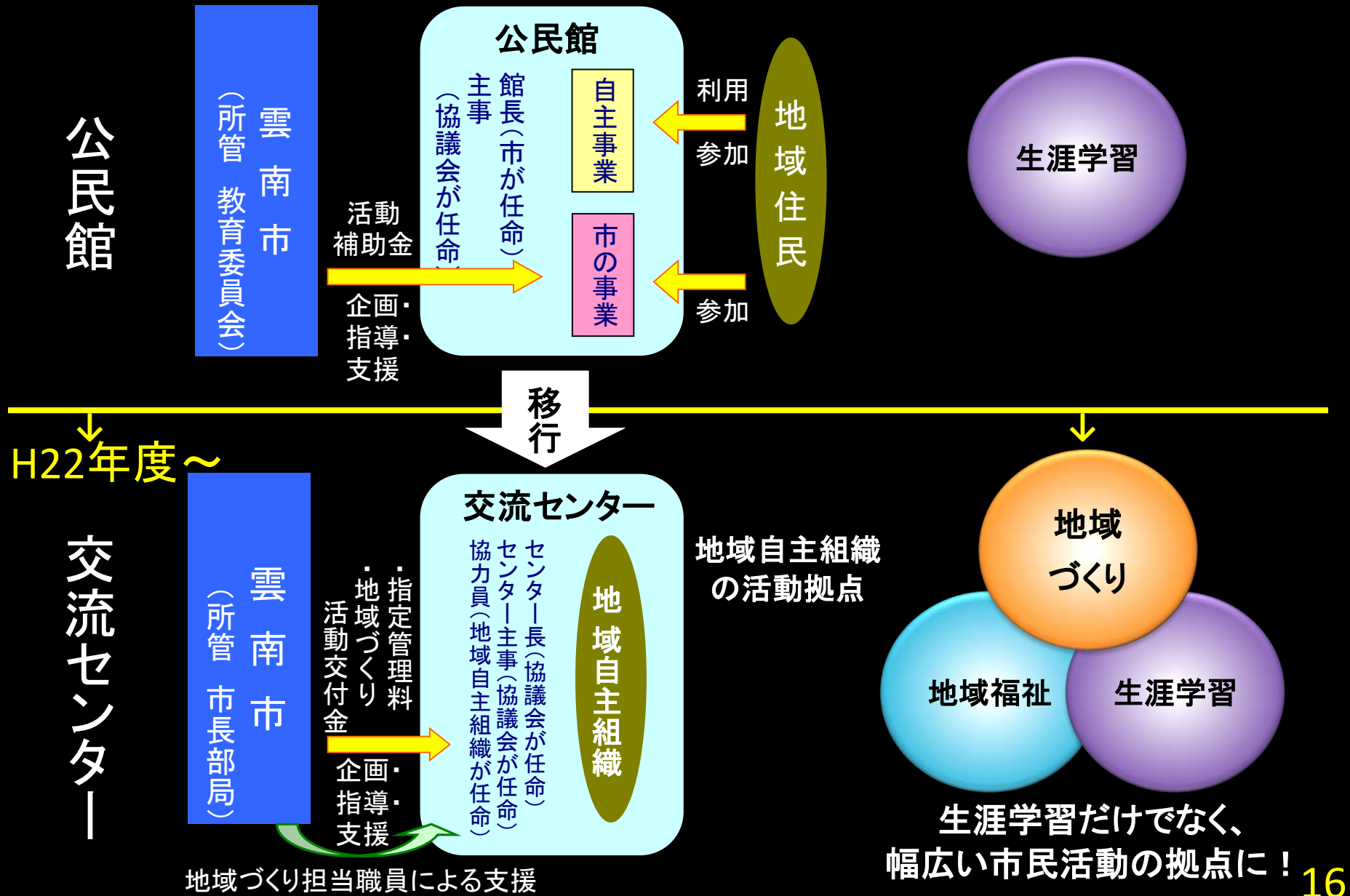
小規模多機能自治組織と自治会等の違い

小規模多機能自治組織		自治会・町内会・区
・より広域的な区域	↔	・自治会等の区域
・一人一人が中心（総合力）	↔	・世帯主が中心
・行事よりも活動が多い （課題解決志向）	↔	・活動よりも慣習的行事が多い
・スケールメリットを発揮できる	↔	・より身近なので、まとまりやすい
・常勤スタッフ体制がある	↔	・常勤スタッフ体制はない

【まとめ】

- ・どっちが大事か、ということではなく、どちらも大事。
- ・基本的に、自治会等はその区域内、小規模多機能自治組織はその区域内での活動が基本となり、一般的優先度は補完性の原則による。

活動拠点の整備（公民館から交流センターへ）



地域自主組織の事例紹介

【躍動と安らぎの里づくり鍋山】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

安心生活見守り事業

「まめなか君の水道検針」 「守る君のまかせて支援事業」



市水道局との委託契約で
検針機を利用し、
毎月、全世帯を訪問、声かけ。



24時間体制で
要援護者の見守りと
SOSを受信

地域自主組織の事例紹介

【中野の里づくり委員会】

事業名：(笑んがわ市 事業)

事業分野

地域づくり

生涯学習

地域福祉

- ・JAの空き店舗を活用し、毎週木曜日に開催。
- ・産直コーナーは、地元生産者が作った新鮮野菜、JA果樹センターの季節の果物、恵曇漁港からの鮮魚販売。
- ・憩いのコーナーは、手作りの茶口やコーヒーが200円で飲み食いでき、楽しい語らいの場となっている。



自立運営

空き店舗活用×交流の場



買い物支援×生きがい



住みよい地域

事業名：(笑んがわ市 事業)

販売コーナー



事業名：(笑んがわ市 事業)

憩いのコーナー



事業名：(笑んがわ市 事業)



地域自主組織の事例紹介

【松笠振興協議会】

事業名：（松笠婚カツ隊活動）

事業分野

地域づくり

生涯学習

地域福祉

①事業内容



婚活のために様々な活動をする集団で、平成21年11月に結成した。
松笠振興協議会総務部のスタッフが、様々な出会いの場の提供を支援し、
出会いイベントの企画・運営を行っている。

独身男性である婚活実行者は、出会いイベントに参加しつつ、男磨き講座
(ヘアースタイル、美顔術、服装選び、会話術などを学ぶ)を受講して、自らを
磨き、モテる男に変身している。

独身男性の募集は、松笠地区だけではなく、掛合町全域、ときには雲南市
内に範囲を広げて活動している。

平成23年度は、4回シリーズの男磨き講座を開講。

平成24年度は、3回の出会いパーティに参加。

松笠婚カツ隊って？：「松笠」を「愛」する人々が、「愛」のキューピット役、「愛」の仕掛人
となり、若者たちに「愛」を求めることができる環境を提供する婚活部隊！

決して、あやしい団体ではなく、松笠振興協議会の傘下で、ひっそりと活動をしている。

松笠婚カツ隊

★ハッピー♡コーディネート★

『男磨き講座！』

♡松笠婚カツ隊♡
LOVE CONE



まずは、ヘアースタイル、美顔術、オシャレな服装、会話術などを学びます。



♡松笠婚カツ隊♡
LOVE CONE

出会いパーティで素敵な女性と！

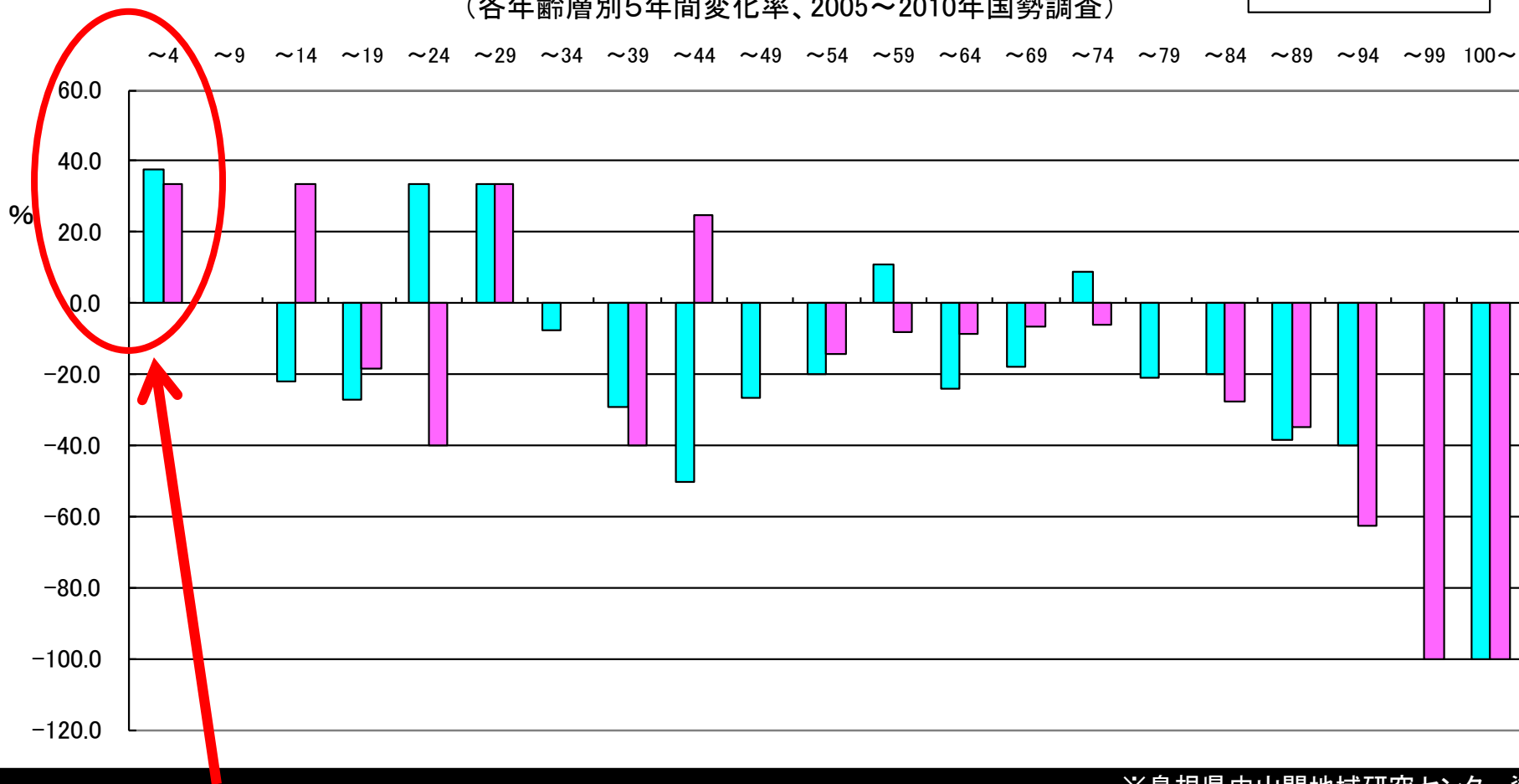
そして毎回カップル誕生！

松笠の人口動態（H17国調とH22国調の比較）

図① コーホート変化率

（各年齢層別5年間変化率、2005～2010年国勢調査）

■ 男 ■ 女



0～4才の人口が増加！
市内では他にない事例。

※松笠の若年層のパワーが影響
しているかも？

※島根県中山間地域研究センター資料

地域自主組織の事例紹介

【阿用地区振興協議会】

事業名：（アヨさん体操普及推進事業）

発表テーマ

子ども

高齢者

①事業内容

- ・農作業と高齢化による腰痛や膝痛を予防する
- ・誰もが健康でいつまでも現役で暮らせる地区づくりを目指す



立ってできる

みんな 元気で

アヨさん体操

Physical Education
and
Medicine Research Center
UNNAN



両腕がしっかり伸びるよう、上へ引き上げる。10秒たったら腕を下ろし、リラックスする。



指を組んで、手首を回す。つま先を床につけて足首を回す。それぞれ反対方向へも回す。



片足を前に出し、腰からゆっくりからだを前に倒す。つま先を天上に向けるようにする。

④ ふくらはぎ伸ばし



反動をつけず、
片足20秒ずつ

足を前後に開き、前足のひざを曲げる。後ろ足のかかと
は床に押し付けるようにする。

⑤ 屈伸(スクワット)



5～10回ほど
繰り返す

上から見て、つま先よりひざ
が前に出ないようにゆっくり
屈伸する。

体操の効果

◎これらの体操は、日ごろから継続して行なうことで、腰痛やひざ痛を和らげる効果があります。

◎体操を続けるなど、定期的に体を動かすことは脳の機能にも良い影響を与えます。

ぜひご自宅でも行ってみましょう！

アヨさん体操は、3分間で、いつでも・どこでも・だれでも手軽にできる体操です。無理のない範囲で行いましょう。



両腕がしっかり
伸びるよう、手を上
へ引き上げましょう

① 伸 び

指を組んで手首
を回し、つま先をつ
けて足首を回し
ましょう



② 手首、
足首回し

事業名：（アヨさん体操普及推進事業）

②ここがポイント！（工夫・努力していること）

- ・腰痛・膝痛の予防と痛みを和らげることができる。また3分間という短くて簡単な体操なので、容易に取り組むことができる。



「身体教育医学研究所うんなん」と協働で考案した体操なので、医学的根拠にもとづいている。

だれもが簡単に、短時間で取り組むことができる。

地域自主組織の事例紹介

【新市いきいき会】

事業名：福祉カードの作成

発表テーマ

子ども

高齢者

- 地域づくりの基盤

必要な情報とは？

私たちの地域には

◎今、小学生が何人いる？

◎今年、小学校や中学校を卒業するのはだれ？

◎ピカピカの一年生は、どこのだれ？

私たちの地域には

- ◎一人暮らしの高齢者がいる？だれ？
- ◎高齢者所帯は、どこのだれ？
- ◎声掛けや見守りたい高齢者は？
- ◎支援してほしい高齢者は？
- ◎敬老会の該当者は？
- ◎来年の米寿のお祝いは？

地域住民の情報を把握！

『福祉カード』の作成を提案！！

◎個人情報はどうする？

◎地域自主組織が取り組むことなのか？

◎情報管理はどうする？

☆作成目的、管理！

☆地域住民の理解を得る！

新市地区住民福祉カード(見本)

地区 新市 区

	氏 名	生年月日	電話番号	備考
1	新市 太郎	大(昭・平) 6年4月23日	42－2345	
2	花子	大(昭・平) 4年6月13日		施設入所中
3	一郎	大(昭・平) 38年8月10日		
4	ももこ	大(昭・平) 41年6月22日		
5	大輔	大・昭(平) 7年10月5日		高校3年
6	はるこ	大・昭(平) 9年9月14日		中学3年

新市いきいき会

要支援体制の立ち上げ！

『おねがい会員』と『まかせて会員』

◎近所で支援を必要とする人はだれ？

◎だれとだれが支援者となる？

自助・公助・**共助**

手上げ方式では助け合えない！

みんなを考える！

八日市地域づくりの会「リサイクル活動」

特 徴

- ・毎月1回、第2日曜日、午前7時～正午に実施。
- ・回収場所は、住民の移動距離を考え、地域内の3箇所。
- ・回収品目は、古紙、段ボール、アルミ缶、ペットボトル、スチール缶、ビン類など。
- ・収益は、年間10万円弱。＝地域活動の資金として還流。
- ・回収袋が不要。
- ・家電製品の回収も年1回、11月に実施。

メリット

- ・回収頻度の増加（行政月1回→行政と地域で月2回）
- ・平日と休日の混在化（行政は平日、地域は休日）
- ・収集時間の拡大（行政は午前8時30分まで、地域は半日）
- ・行政の回収袋が不要（住民の経済負担軽減）
- ・重い物を運ぶ移動距離の短縮
- ・住民のリサイクル意識の醸成
- ・住民参加の促進
- ・活動資金の確保

リサイクル回収について
お 願 い



きちんと分別しましょうね

油のボトルや汚れの落ちないボトル、洗剤やシャンプー等のボトル、壊れ物の陶器、発砲スチロール、プラスチック製品などが出されています。これらは回収できません。

集団回収は、地域の皆さん1人ひとりの協力に寄って円滑に行われます。ルールやマナーを守っていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

分別表は交流センターにおいてあります。



八日市交流センター駐車場

小規模多機能自治
（住民自治のプラットフォーム）

地域ならではの、きめ細かな対応

地域と行政の協働による
公共サービスの向上

地域自主組織 日登の郷

「どぶろく&田舎料理レストラン運営事業」



- 無農薬・除草剤なしの酒米を地元で作付けして使用
- 生産は、地元民間事業者
- 起業による雇用の場確保 (平成19年11月、特区認定)

かやぶきの館
(移築した約140年前の古民家)



農村文化の再現

地域資源×産業・雇用

■ 地元スタッフが調理し、提供



■ 一部の食材を除き、
安心・安全な地元食材を活用

【営業内容】

冬季を除き、週1回、水曜日から日曜日
昼のみ、どぶろく込で@2千円
臨時営業も可

交流人口の拡大による
日登ファン、雲南ファンの獲得

地域の公共活動へ
収益を還元

地産地消の推進
農業所得の向上

入間交流センターを活用した交流活動

「入間コミュニティー協議会」

廃校活用の事例

- ・旧入間小学校を入間交流センターに改修。(大学・学生との連携)
- ・通常の交流センターの機能に加え、**宿泊、食事**提供機能を付加。
- ・料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。

H25年度宿泊者数 500人弱

- ・スクールバスで帰ってきた小学生が帰りに「ただいま」と寄り、宿題をしたりして保護者の迎えを待つ。





【波多コミュニティ協議会】買い物支援

波多交流センター



- ・地区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。



H25～

～第2ステージ～

制度改善による活動基盤の強化

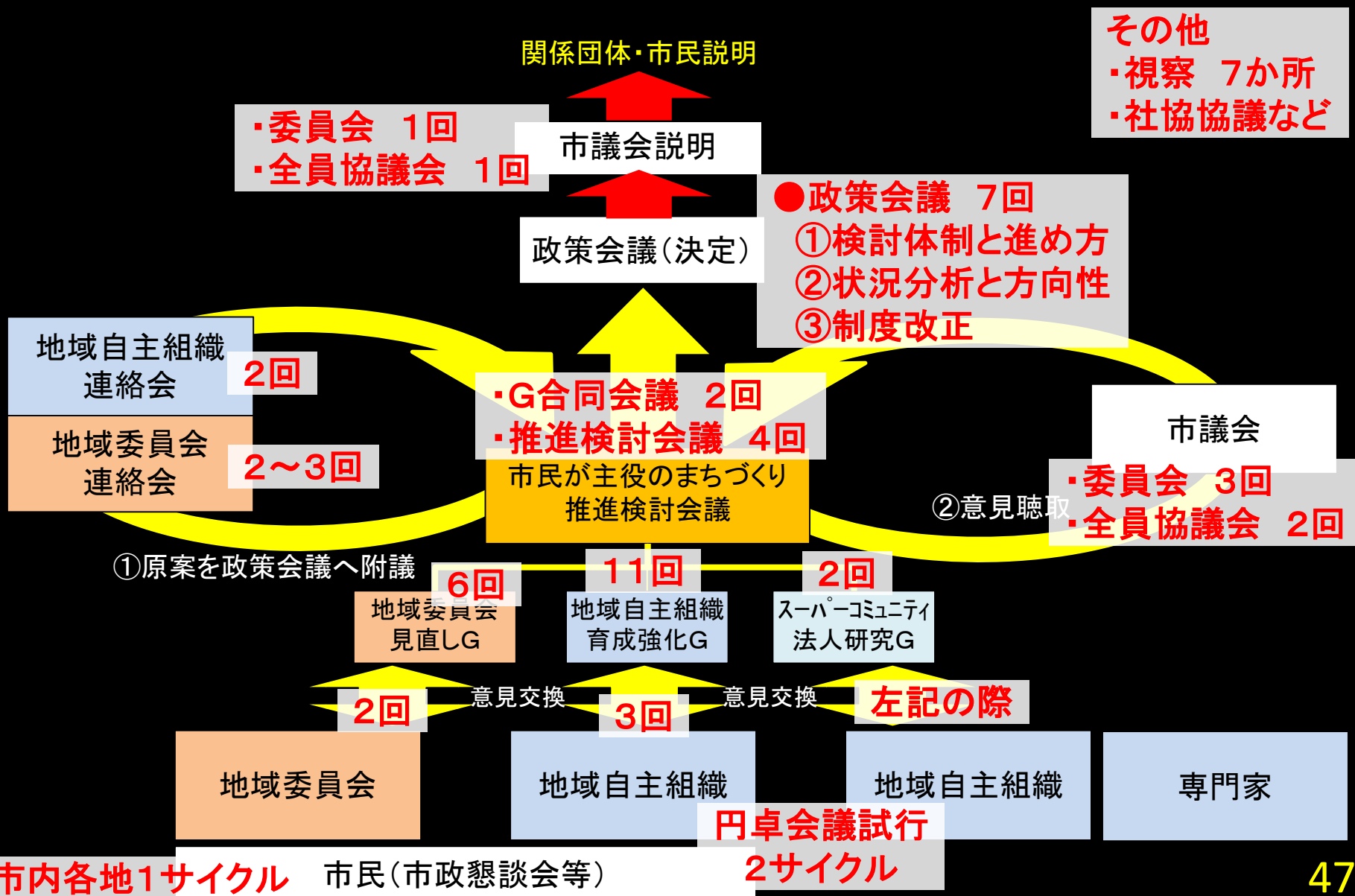


～H24

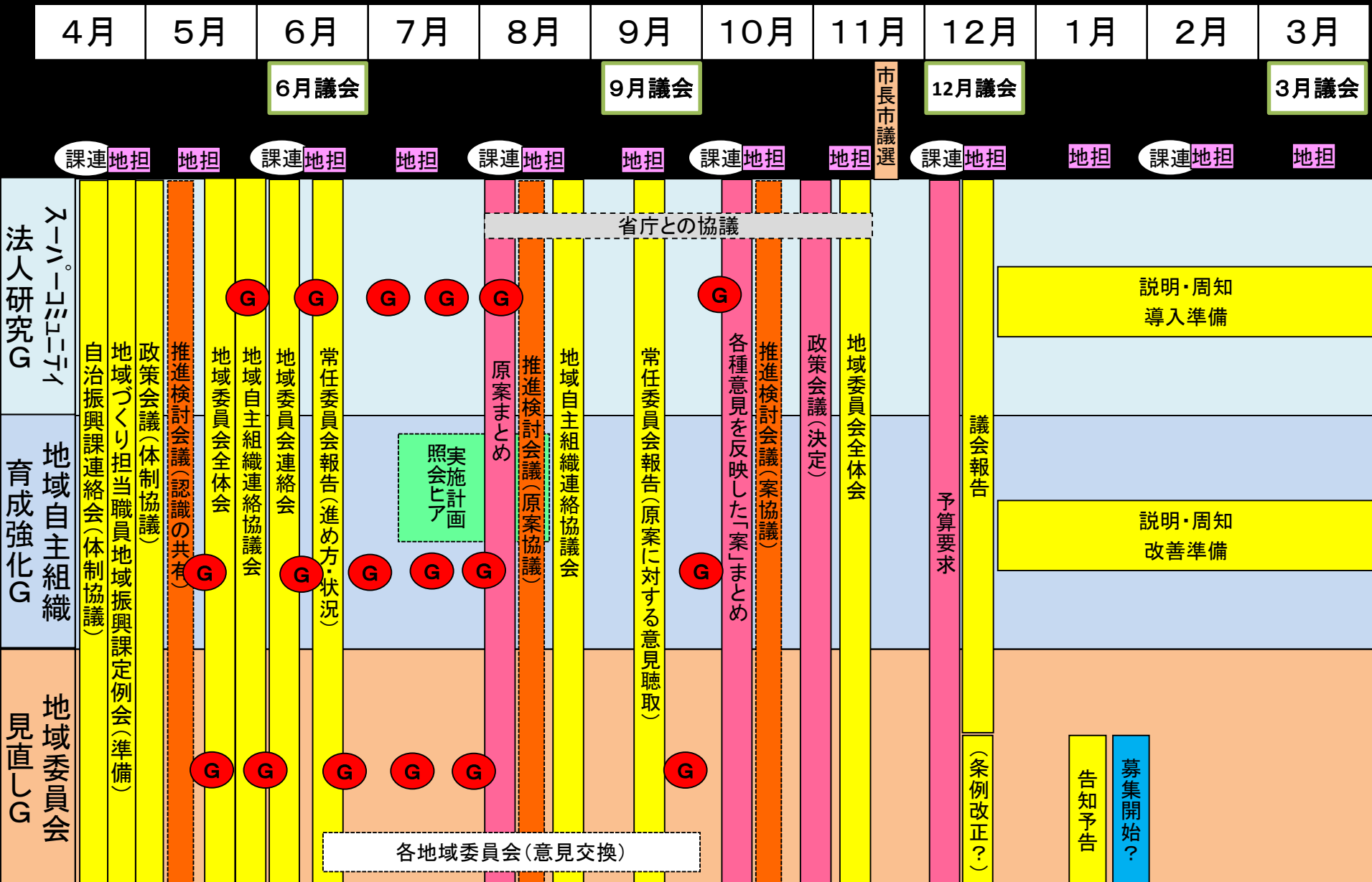
第1ステージ

基礎的基盤の整備
(組織化、活動拠点など)

(H24) 交流センター3年目の検証と制度改善



年間スケジュール概要(当初計画時点)



※「課連」は自治振興課地域振興課連絡会、「地担」は地域づくり担当者会、「G」はグループ会議の略。

※グループ会議は、月1回以上程度。その他、地域づくり担当職員等定例会で情報共有。

交流センター移行3年目(H24)の検証結果

総評

交流センターは、地域自主組織の拠点として、概ね順調に移行、運営されている。
ただし、現行制度の一部に改善の余地がある。
また、一部地域では前向きな取り組みが芽生え始めており、新たな支援策が必要。

交流センター職員と地域自主組織の方向性

1. 交流センター職員と地域自主組織の一体化が必要。
(施設管理業務＋地域自主組織業務)
2. 事務局体制は、業務量に応じて充実が必要。
3. 職員体制、処遇は、地域の実態に応じたものに。

地域福祉の方向性

★地域ぐるみの福祉が推進できるものに！

そのためには...

1. 地域自主組織への実質的な一体化が必要。
2. 地域の自主性・裁量性を尊重できるものに。

生涯学習の方向性

1. 現在の方式を継続。
2. ただし、社会教育行政として求める部分は明確に示し、きめ細かな対応が必要。
3. 横断的な連絡の場、中学校と各地区との連携が必要。

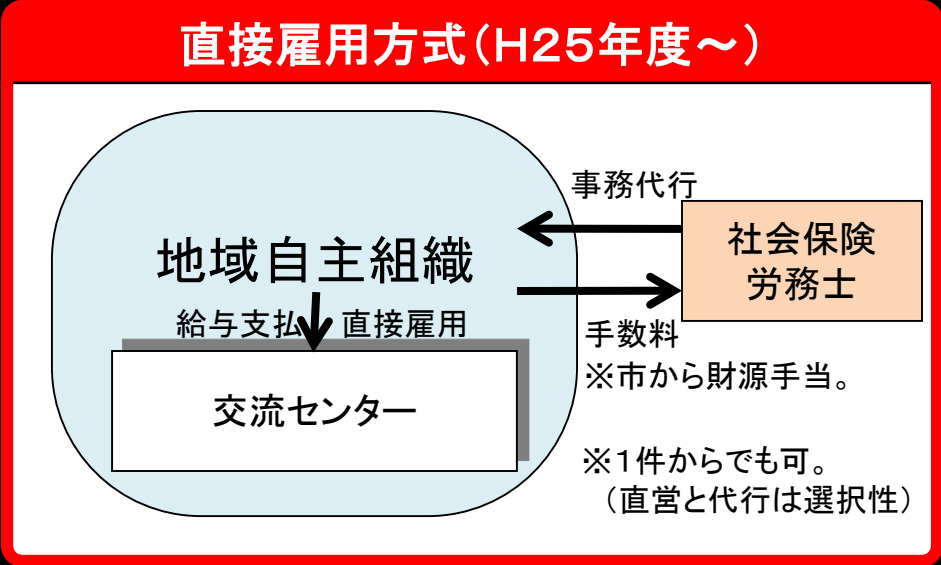
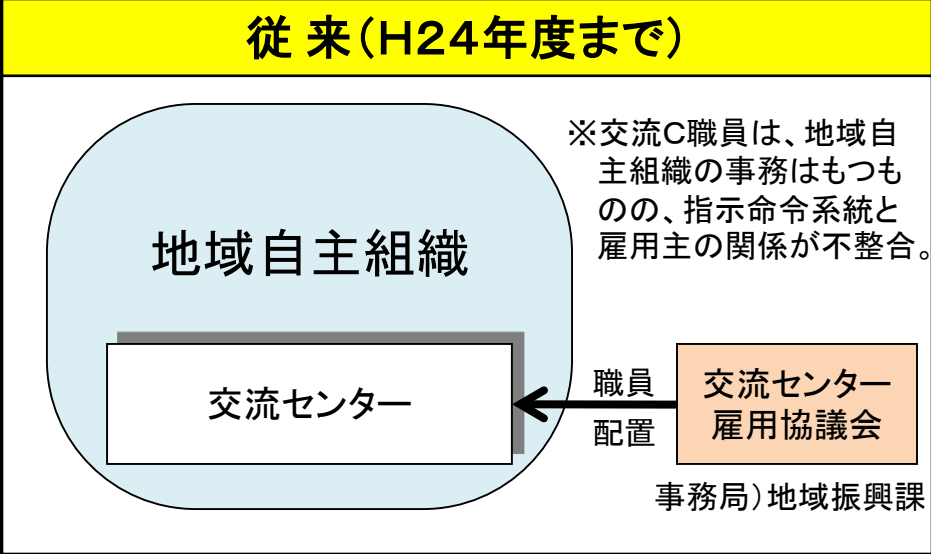
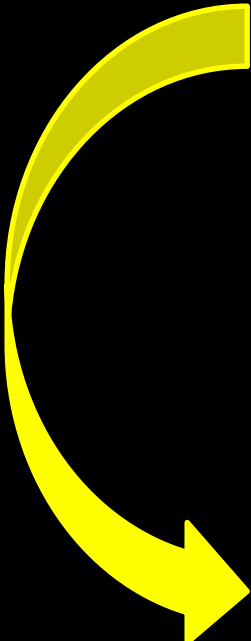
施設関係の方向性

- ・超高齢化社会への対応が必要(“交流”可能なものに)。
- ・事務室スペースの確保は必須(業務量は増加傾向)。
- ・住民の利便性と防災機能の観点が必要。

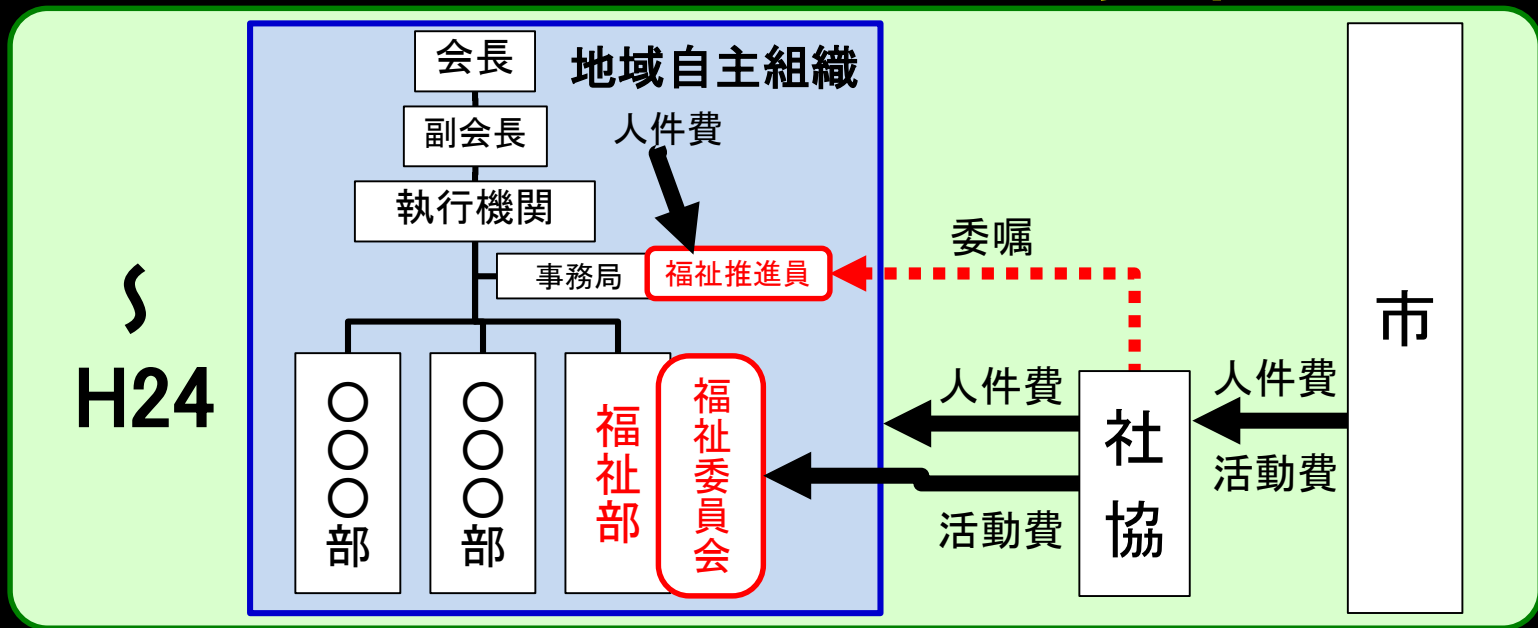
交流センター職員と地域自主組織の一体化

地域自主組織による直接雇用方式により、交流センター職員と地域自主組織間の乖離を制度的に解消し、一体化。

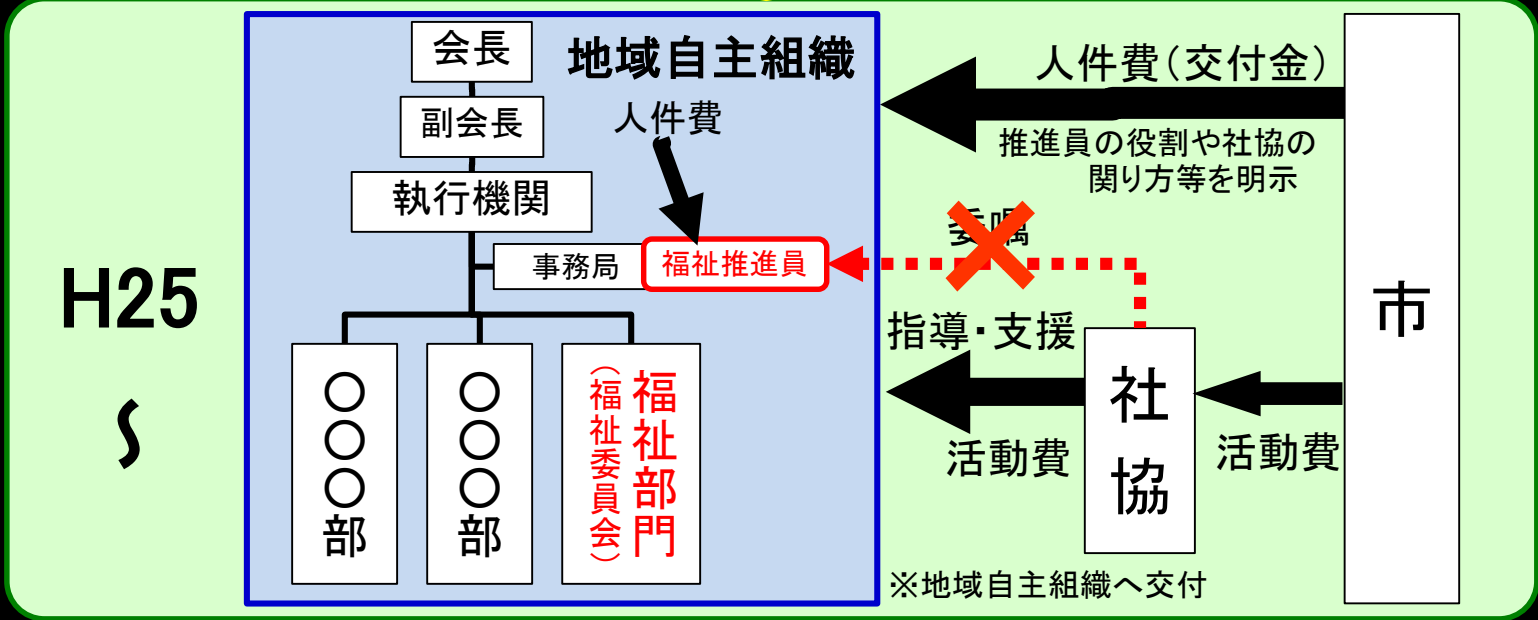
これにより、交流センターを名実ともに地域自主組織の活動拠点として活用できる。



【H25年度からの制度改善策】 **地域福祉の見直し**



見直し



指定管理のメリット(人的配置)

人的配置の不均衡 是正が必要

※木次4地区のみ
施設嘱託主事を配置
(温泉、西日登、日登、斐伊)

H25は指定管理 の協定更新時期

(3年間の猶予期間終了)
...西日登、三新塔、下熊谷
斐伊、加茂、田井

どの地域も 業務が多忙

(勤務実態と処遇の不均衡)

当時、指定管理に伴う人件費はみていなかった

※三刀屋地区を除く

施設管理の人件費をみることにより、人的配置を充実し、事務負担を軽減

- ①施設管理人件費を一括交付金へ新設。
- ②施設嘱託主事方式(木次4地区のみ)を廃止し、市内不均衡を是正。⇒①へ移行
- ③地域実態、業務量に応じた体制、処遇に。(規模や利用実態等に応じた従量制)

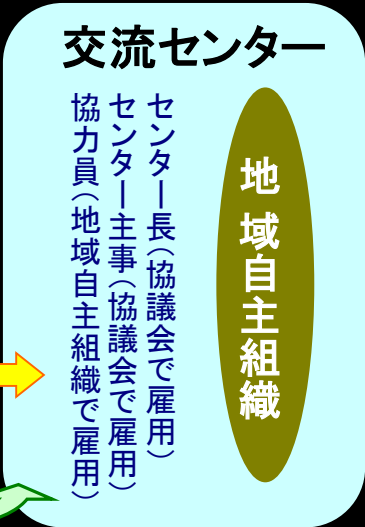
地域自主組織と活動拠点の一体化

H22年度～

交流センター

雲南市
(所管 市長部局)

指定管理料
地域づくり
活動交付金
企画・指導・支援



地域自主組織
の活動拠点



幅広い市民活動の拠点

地域づくり担当職員による支援

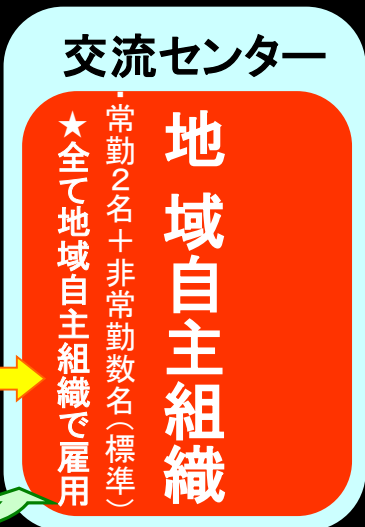
一
体
化

H25年度～

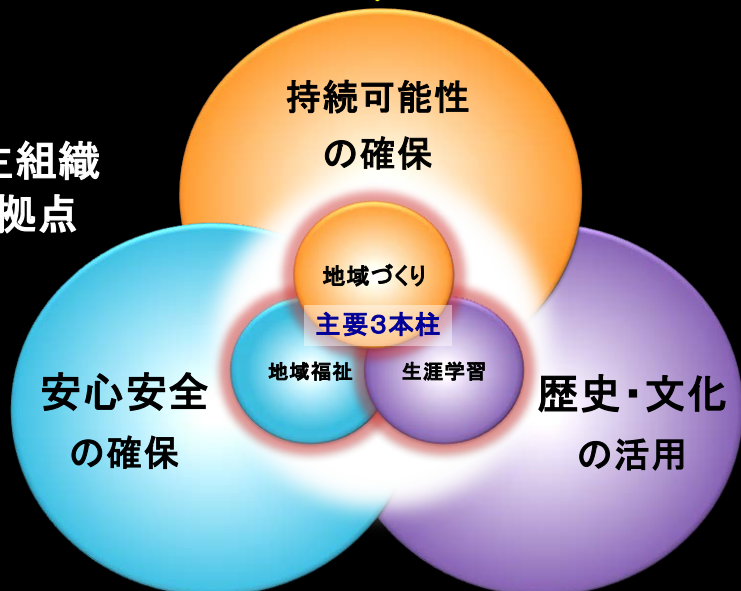
交流センター

雲南市
(所管 市長部局)

指定管理料
地域づくり
活動交付金
企画・指導・支援



地域自主組織
の活動拠点

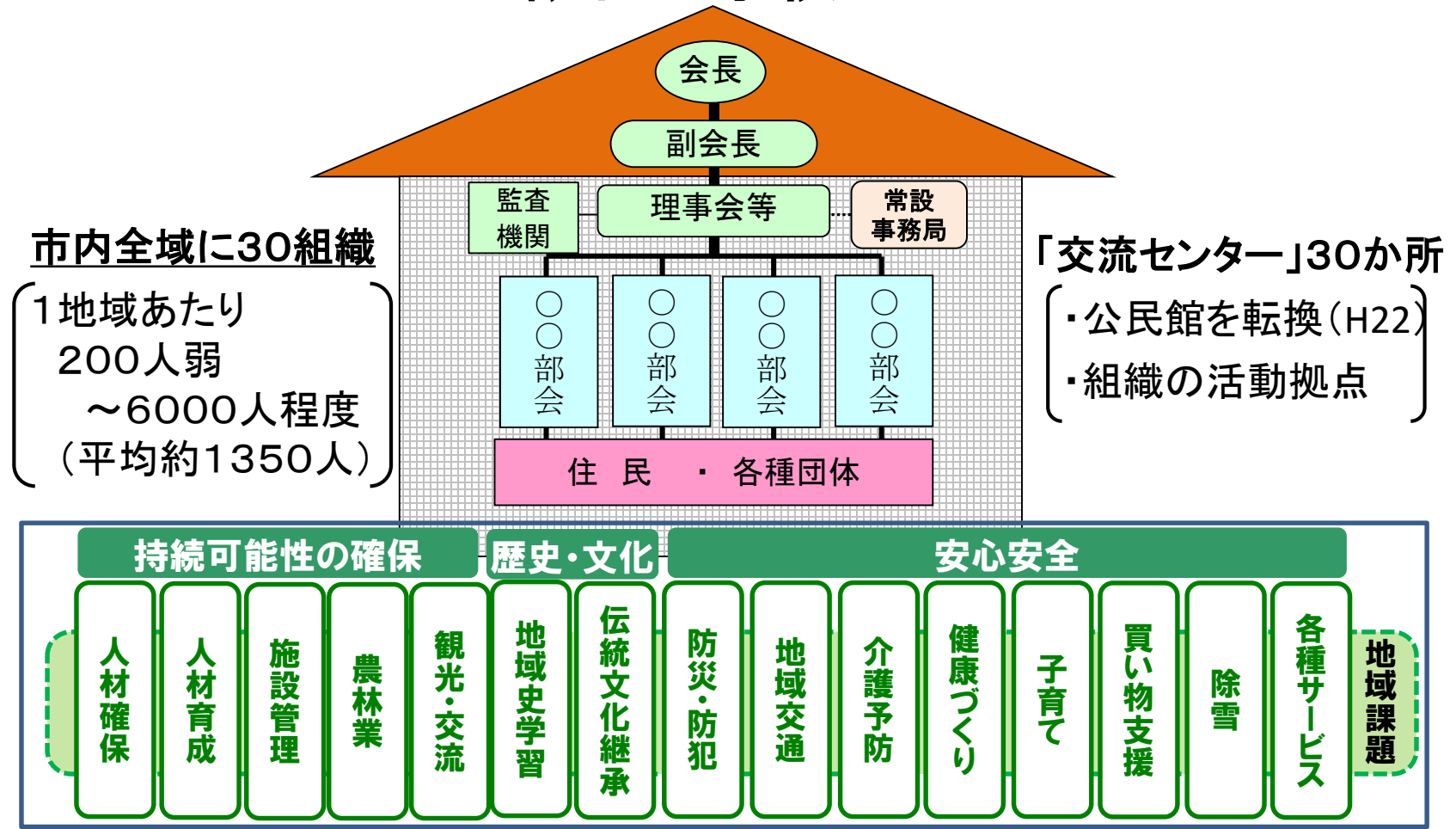


幅広い市民活動の拠点

地域づくり担当職員による支援

組織 & 拠点施設 & 常設事務局

～概ね小学校区～



地域課題を、住民自らが、事業化して解決！

【交流センター施設整備計画(骨子抜粋)】

I 交流センターの基本的基準

～交流センターはどんな施設であるべきか～

①地域住民が寄りやすい場所であること。

→対策)地域の中心地が望ましい。

②地域住民(子ども～高齢者)が集える施設であること。

→対策)集会機能(最も多い集会)。

高齢化社会に対応したものであること。

→バリアフリー、集会室はできるだけ1Fに。福祉トイレ・・・等

③地域の防災拠点としての機能が発揮できること。

→対策)耐震、耐水害、避難所機能(調理室、シャワー等)

④地域自主組織の活動拠点としての機能を発揮できること。

→対策)・一定規模の事務室が確保できること。

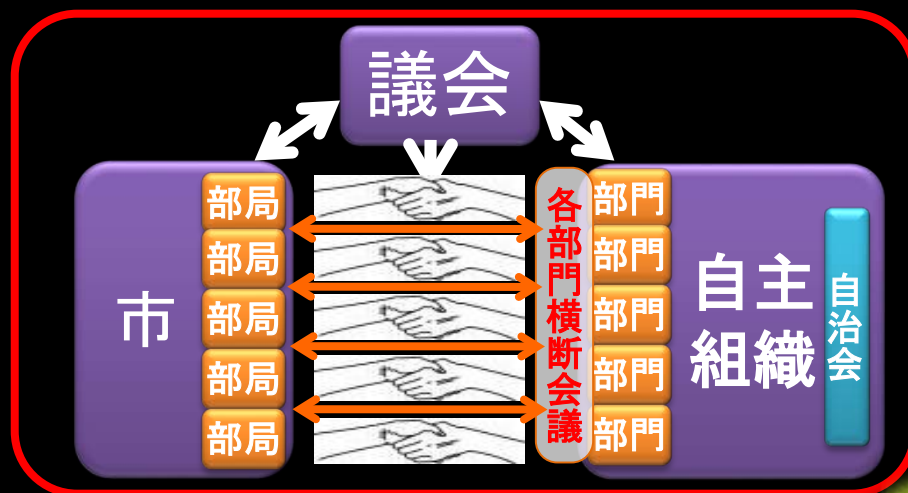
・地域の創意工夫が活かせる施設に。

地域と行政の協議の場

■平成25年度から、「地域円卓会議」を本格導入

※地域と「直接的に・横断的に・分野別で」協議

(平成25年度からの概念図)



具体的方法

円卓会議方式



『円卓会議方式』とは...

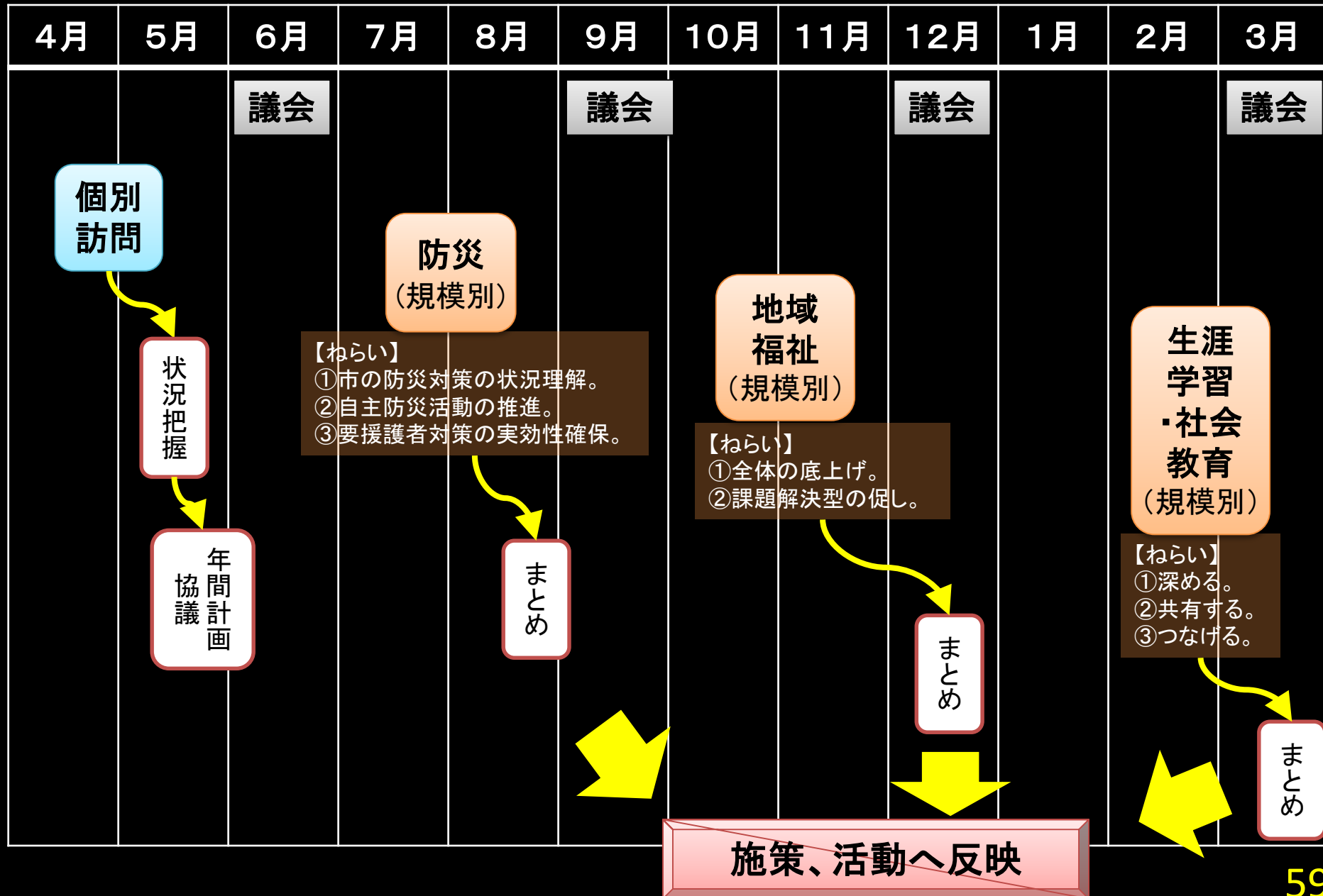
(基本的事項)

- フラット制(それぞれが対等な立場で参加)
- 直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
- 主役はテーマ(共通のテーマを議論)
- 横の情報交換の場としても活用
- 分野別円卓会議も設ける
- 原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
- 話し合いやすい規模で構成。
- 「組織」ではなく、「会議」。...地域課題の解決を目指す場
- 基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定。

『円卓会議方式』実施状況 ～規模別～



2013年度 地域円卓会議 年間スケジュール

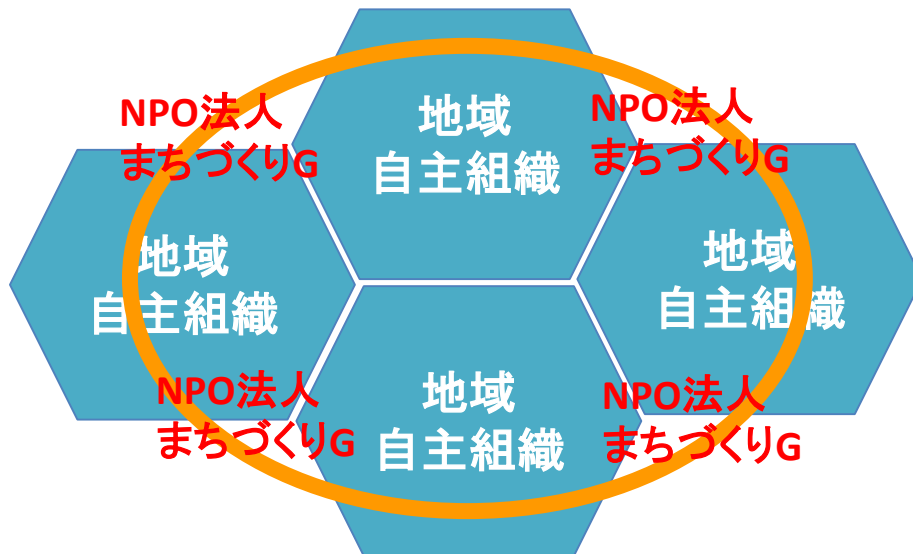


市民と行政が 垂直的關係から水平關係に (統制的) (協働)

まちづくりの基本理念(共通の目標)

生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり

協働のまちづくり



パートナー

行政

- 住民自治の中核 = 地域自主組織
- NPO法人・まちづくりG = 自治を補完

意識改革
(市民はまちづくりのパートナー)

新しい公共

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)

※抜粋

(新たな公共)

- 第11条 市民、議会及び行政は、自らの権利と責務のもと、協働によるまちづくりを実践し、新たな公共を創造するための活動に努めます。
- 2 市民は、その自主性及び自己の責任に基づいて、公共サービスの提供を担うことができます。
- 3 市長は、市民が公共サービスの提供を担うための環境整備に努めるとともに、協働のまちづくりを推進するための総合的な施策を講じなければなりません。

「新しい公共」の概念

従来



本来



■行政は、業務を見直し、住民自治を推進

■市民は“まちづくりのパートナー”

※「市民」は概念であり、市民はもとより、NPO法人やまちづくりグループ、企業などの多様な主体を指す。

新しい公共の意義

- ・住民自治の確立により、協働基盤が確立した。
- ・この基盤を活かすための段階に移行する時期を迎えている。

「新たな仕組み」を構築

「新しい公共」を拡大

住民サービスの向上とコスト低減

受益者（市民）の利益に適う

地域自主組織で
担った方が市民
の利益に適うも
のではないか？

※行政は、（人財）コスト低減により、
より注力すべきサービスに人財コストを集中できるようになる。

（地方自治法第2条第14項）

「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

1. ふるさとづくり講座の開催(H25.11/19)

講座の後、引き続き大腸がん検診をテーマにグループワーク。(参加者21名)
その結果、大腸がん検診容器を交流センターにおく案が出された。



ふるさとづくり講座



グループワーク

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

2. 検診容器取扱いの試行(H25.11/25～12/7)

多根交流センターに検診容器を置かせてもらい、交流センターで取扱い。
自己負担額@500円／個。代金は毎日市職員が回収。
受診者は、採便後、検査機関へ専用封筒で直接郵送。



検査キット



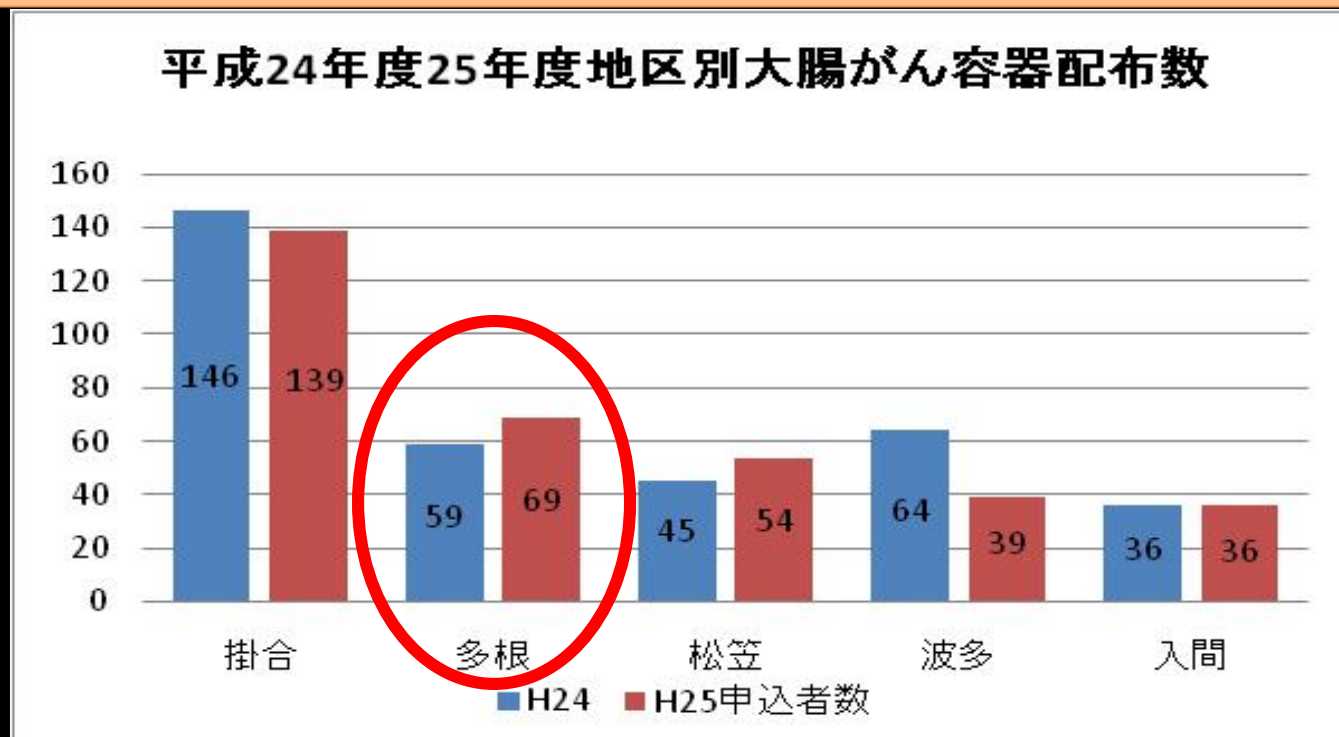
公益財団法人 茨城県総合健診協会HP「けんこうリンク」より
→<http://www.ibasouken.org/checkup/cancer/colon/index.html>

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

3. 試行結果

■実績 13人(地区配布総数の18.8%。前年比・地区で10人増)

■46.1%が初受診 内訳) 男性9人[初受診4人]、女性4人[初受診2人]



交流センターで振り返り(H26.1/17)、結果を多根地区に報告。
次年度も地元の継続意向あり。

地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定書

■きっかけ

各町の自治会連合組織の解消に伴い、平成26年2月5日、及び3月19日に開催された雲南市地域自主組織連絡協議会において、次のような方針が確認された。

- ①地域の協議窓口は、地域自主組織とすること。
- ②地域自主組織と市の相互の役割をより明確にすること。
- ③平成28年度からの適用を目途に進めること。



平成27年11月25日
各地域自主組織と雲南市で締結

平成28年度から発効中



基本協定書の骨子

1. 相互に対等な立場

2. 地域と行政が協働でまちづくりに取り組むこと(第1条)

3. 相互の役割を明確にすること(第2条)

※ 地域自主組織はその区域を包括する地域の主体者としての役割を担う

(1) 必須業務(市が依頼)

…統一して実施する必要がある業務のうち、
行政が担うよりも効率的かつ効果的な業務

地域の役割(必須業務)

- 配布・回覧・周知(行政連絡業務) …詳細は各町で取り決め
- 地域要望の把握 …緊急時を除き、できるだけ経由
- 各種委員等の推薦 …統計調査委員、投票立会人、民生・児童委員

(2) 選択業務(協議の上、地域が受託)

…地域の自主性を尊重し、地域の主体性や
個性を生かす業務

4. 情報共有・協議の場を設けること(第3条)

5. 情報管理(第4条) …個人情報の扱いなど

6. 有効期間(第5条) …3年間、自動更新

市の役割

- ・情報の提供
- ・研修機会の提供
- ・人的支援
- ・活動資金の提供
- ・活動拠点施設の提供
- ・その他相互に必要と認めること

小規模多機能自治を考える 雲南の集い

“雲南ゼミ”

全国の学び合いの場“雲南ゼミ” ～小規模多機能自治を考える雲南の集い～

～IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表 川北秀人さん提唱～

目的：相互に学び、それぞれの地域で実践する。

目標：3年間で計約100名のゼミ生を輩出し、全国各地で共有・展開。

対象：「雲南ゼミ 八則」に賛同した地域自治に取り組む人。

雲南ゼミ 八則（骨子）

一つ。「学ぶ」

二つ。「動く」

三つ。「伝える」

四つ。「促す」

五つ。「仕組みをつくる」

六つ。「手伝う」

七つ。「挑む」

八つ。「集う」

全国の学び合いの場“雲南ゼミ” ～小規模多機能自治を考える雲南の集い～



←IIHOE[人と組織と地球の
ための国際研究所]
代表 川北秀人さん提唱



↑2013年5月24～25日 小規模多機能自治を考える円卓会議（雲南市役所）の様様

毎年春と秋の年2回開催

北海道から九州まで、自治体やNPO法人、学識経験者など、
20～40名前後が参加。

【H28年度】

前期； 6/2(木)～4(土) 後期；10/13(木)～15(土)

内容； 現地訪問、勉強会(普及・深化)、地域自主組織取組発表会(6/4、10/15) など

地域同士の学び合い・高め合いの場

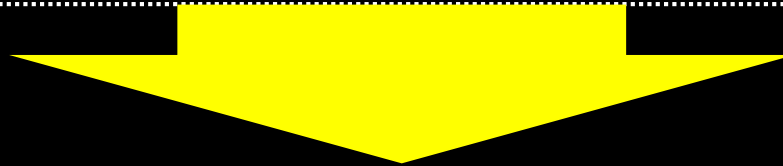
～ 地域自主組織取組発表会 ～



地域の方々が、相互に活動を紹介し合う場
... 年3回(H27まで2回)に分けて発表

推進上の課題

- 被雇用者の増加
- 会計規模の増大
- 公益的経済活動の増加



- 雇用責任の明確化
- 事業責任の明確化
- 税制上の扱い

適する法人格
の取得が必要

小規模多機能自治推進 ネットワーク会議

【発起団体】

雲南市・朝来市・伊賀市・名張市

全国の地域運営組織設置状況

JC総研レポート／2013年秋／VOL.27

「全市区町村アンケートによる地域運営組織の設置・運営状況に関する全国的傾向の把握」より

■アンケート調査の概要

○調査対象：2012年11月1日時点の全市区町村 ...1742市区町村

○調査期間：2012年11月16日発送 ～ 2013年3月31日締め切り

○回答数：1294市区町村(回収率74.3%)

■結果概要

(自治体数)

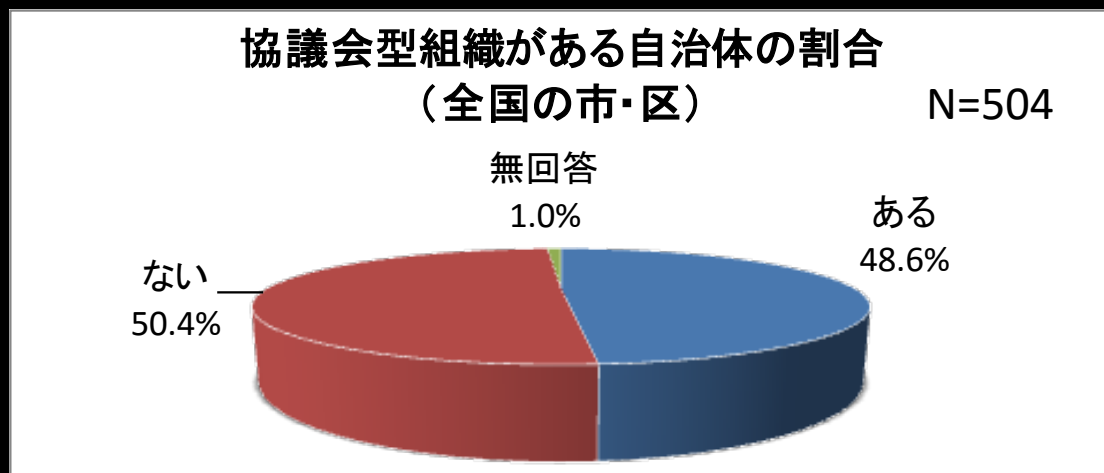
①	地域自治区・合併特例区のみ設置	19
②	(地域自治区・合併特例区以外の) 地域運営組織のみ設置	334
③	①②とも設置	19
	②+③計	353

⇒ 地域運営組織のほとんどは、地方自治法や合併特例法によらない組織

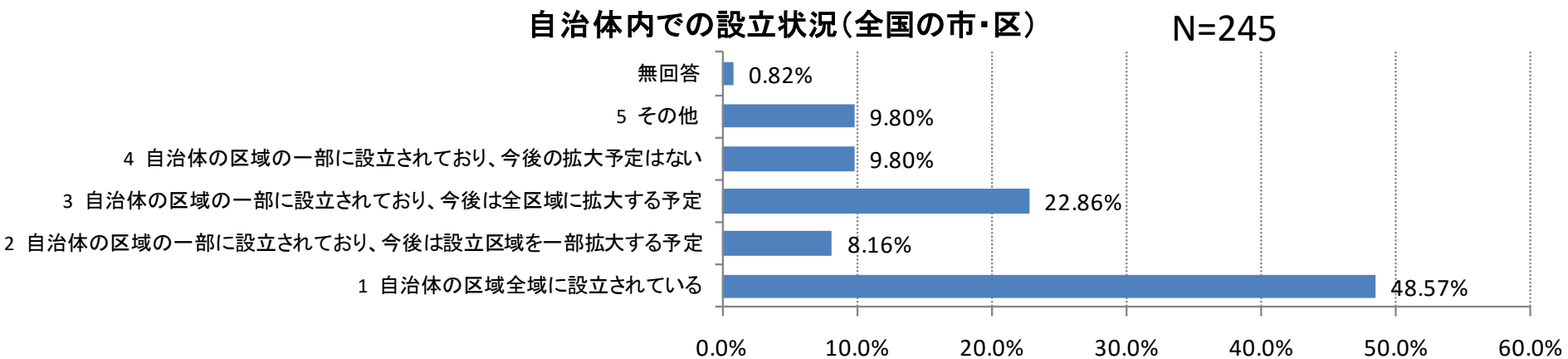
(公財)日本都市センター地域再生・コミュニティに関する研究会「都市自治体における地域コミュニティの現状及び関係施策等に関するアンケート調査」

■結果概要 (速報)

- 調査対象 全国の都市自治体:812団体(789市、23特別区)
- 調査期間 平成25年11月18日~12月18日
- 回収数 504自治体(回収率61.2%)



⇒全国の市区でも、
およそ半数が導入。



⇒ 導入自治体の約7割は、全域(予定含む)

個別訪問・ブロック会議箇所

調査期間；平成26年10月～平成27年2月

※まだ取り組んでいないが関心ある自治体も訪問

【北海道】

札幌市、旭川市、北見市
士別市、下川町

【中国】

鳥取県)鳥取市、大山町
南部町、日南町
岡山県)岡山市、倉敷市、笠岡市
赤磐市、津山市
広島県)福山市、尾道市、三原市
竹原市、呉市、東広島市
廿日市市、安芸高田市
庄原市
山口県)山口市、下関市、周南市
ブロック会議)島根県

【信越】

新潟県)新潟市、燕市
見附市、長岡市
十日町市
長野県)長野市、松本市
茅野市、飯田市

【東北】

青森県)おいらせ町
岩手県)八幡平市、北上市、一関市
陸前高田市、花巻市
宮城県)東松島市
秋田県)秋田市、横手市
山形県)村山市、川西町
福島県)浪江町・双葉町
ブロック会議)秋田県南、岩手県

【北陸】

石川県)七尾市※現地外ヒア
富山県)射水市
福井県)福井市
坂井市

【九州・沖縄】

福岡県)福岡市、北九州市
宗像市、大牟田市
佐賀県)佐賀市、小城市、嬉野市
長崎県)長崎市、佐世保市
熊本県)熊本市、荒尾市、八代市
宮崎県)宮崎市、都城市
西都市
鹿児島県)鹿児島市、薩摩川内市
いちき串木野市
日置市
沖縄県)糸満市
ブロック会議)九州北部
九州南部

【関東】

茨城県)龍ヶ崎市
群馬県)前橋市
埼玉県)熊谷市、鶴ヶ島市
千葉県)柏市、我孫子市、香取市、佐倉市
木更津市、館山市
東京都)調布市、三鷹市
神奈川県)横須賀市、逗子市、茅ヶ崎市
平塚市、小田原市
山梨県)都留市

【東海】

ブロック会議)静岡県
東海
三重県

【近畿】

ブロック会議)大阪
滋賀

【四国】

徳島県)徳島市、鳴門市
香川県)高松市、丸亀市、三豊市
愛媛県)松山市、西予市
高知県)高知市、南国市
ブロック会議)四国

【凡例】

●: 個別訪問
■: ブロック会議

様々な調査結果から言えること...

- ①導入自治体は全国的に広がっている
- ②農村部のみならず、都市部にも及ぶ
- ③その仕組みは概ね共通している



- 類型化が可能
- 課題はほぼ共通
- 情報共有の場が必要

小規模多機能自治推進ネットワーク会議

全国的にネットワーク化
(情報共有・連携)

様々な推進上
の課題

内的要因

- ・組織づくり策
- ・拠点づくり策
- ・人材確保策
- ・人材育成策
- ・条例整備策 等

外的要因

- ・税制面
- ・財政面
- ・規制面
- ・法人制度 等

状況・
課題
の共有

ML情報交換
ブロック会議

全国の自治体等

- ・取り組んでいる
- ・これから...
- ・関心がある

45都道府県内
の214会員
(H28.6.1現在)

H27.2.17
142会員で発足

推進

課題への対応策

H27年度ブロック会議の開催状況

- ① 8/20 山口県ブロック(14時～、山口市)
- ② 8/21 岡山県ブロック(14時～、岡山市)
- ③ 8/26 近畿ブロック①(14時～、滋賀県東近江市)
- ④ 8/28 関東ブロック(14時～、東京都調布市)
- ⑤ 9/ 4 北信越ブロック(14時～、新潟市)
- ⑥ 9/28 広島県ブロック(14時～、広島市)
- ⑦ 9/30 北陸ブロック(9:30～、福井県敦賀市)
- ⑧ 10/ 9 四国ブロック(14時～、香川県高松市)
- ⑨ 10/19 東北ブロック(10時～、山形県山形市)
- ⑩ 10/28 近畿ブロック②(PM、兵庫県川西市)
- ⑪ 10/29 東海ブロック(14時～、三重県津市)
- ⑫ 11/26 島根県ブロック(10時～、飯南町)
- ⑬ 12/21 鳥取県ブロック(14時～、南部町役場)
- ⑭ 2/12 九州ブロック(AM、熊本県八代市)



※参加対象は、対象圏域の会員のほか、

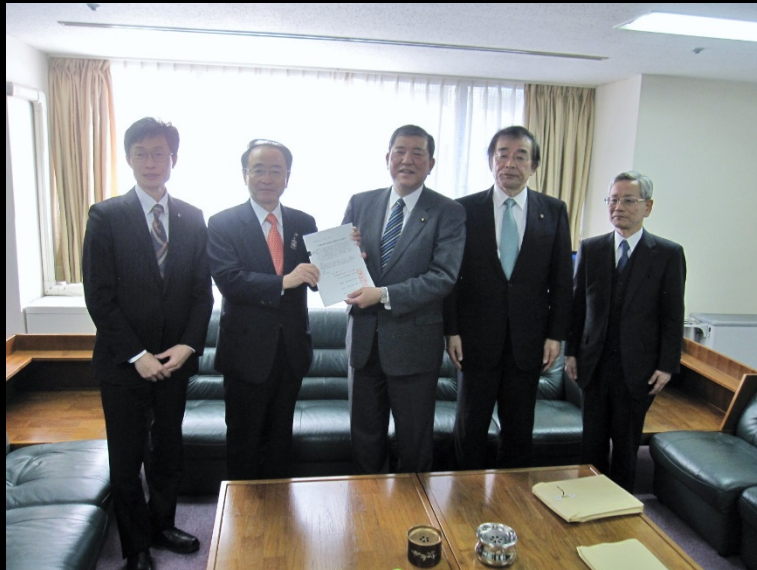
会場によっては開催地都道府県内の各自治体に広く参加を呼び掛け。

※主な内容は、相互の状況共有と課題に対する対応策をともに考えること。

法人制度創設を求める提言書提出

【提言要旨】 「小規模多機能自治組織」を制度的に位置づけるための法制度創設

【賛同自治体】 121自治体



H28.1.20、石破地方創生担当大臣へ提出

【当日コメント要旨】

- ・提言を受け、関係省庁参加のもと、検討する場を設ける。
- ・精力的に、スピーディーに検討していきたい。
- ・これは是非取り組んでいきたいことで、会議にはできるだけ(自らも)出席したい。



総務大臣へ提出(佐藤総務審議官 受領)

【当日コメント要旨】

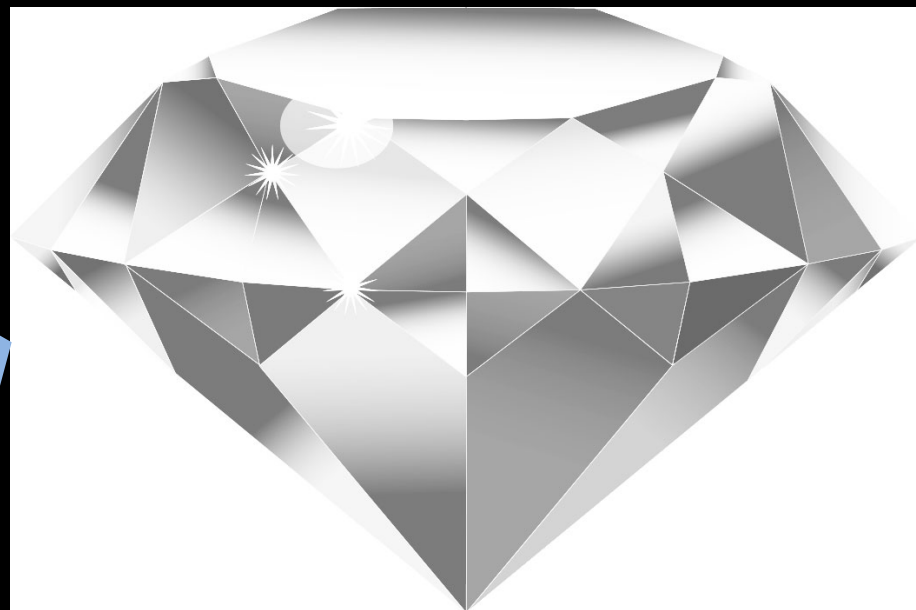
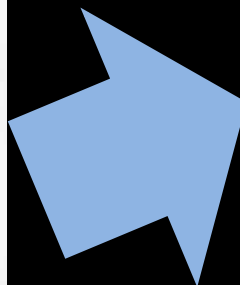
- ・実態を考えると必要性は理解でき、法人格は必要。
- ・行政の下請け的にならないようなものにしないといけない。

⇒H28.3.1、内閣府で有識者会議発足

「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」

“輝く地域”が“市全体の輝きに”！

光り輝くダイヤモンドに！
(市全体の輝き)



それぞれの地域が輝き...
(特色ある地域の集合体)

ダイヤモンドの原石

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。 雲南です。

わたしたちの雲南市には
実にさまざまな幸があふれています。

美しい日本の原風景、自然の幸。

神話に彩られた史跡や文化遺産...歴史の幸。

毎日が新鮮、たわわな食の幸。

そして親(ちか)しく交わされる笑顔、人の幸。

変化が求められる時代に、

これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して

このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りを持ちたい。

幸運なんです。雲南です。